

平成29年度 医療技術・サービス拠点化促進事業 外国人患者の医療渡航促進に向けた医療コーディネート事業者のあり方等に関する研究会（概要）

研究会開催に至る背景

- 新興国では高齢化が進行し、がんや生活習慣病の増加が予想されており、医療における課題も先進国と共通のものになりつつある。
- 経済産業省において医療機関の外国人患者受入促進、海外での認知度向上のための取組を行い一定の成果。
- しかしながら、**国内医療機関や国内/海外コーディネート事業者へのヒアリング調査等から3つの課題が特定され、外国人患者の受入れのための取組が必ずしも十分とは言えない状況。**

日本の国際貢献に資するとともに、医療資源の稼働率の向上や将来にわたる国民への高度な医療提供につなげるため、**現状の実態把握、コーディネート事業者の質と量の向上、プロモーションのあり方等**を検討

検討状況と方向性

課題1 Japan International Hospitals(JIH)における外国人患者受入れの実態

【問題意識】

- 日本へ医療渡航する**外国人患者の実態把握が不十分。**
- 外国人患者の医療渡航に関するデータがないため、どの国からどれ程の患者が渡航しており、どの疾患のどの治療にニーズがあるのか分からないため、対応策を十分に検討できない。

【方向性】

- 推奨/認証組織であるMEJ(Medical Excellence JAPAN)への定期的な報告制度などを通じて、JIH・認証渡航支援企業(AMTAC)による外国人患者の**医療渡航受入状況を定期的に把握する仕組みを構築する。**
 - 医療渡航受診者数を明確に把握できる仕組みを整備する。
 - 各医療機関が患者の情報を適切に取得するための方策をMEJが検討する。
- MEJがJIHやAMTAC等からの**事例の収集分析**を行い、**JIH・AMTACへの研修等**を実施。
 - JIHやAMTAC等からトラブル事例の報告の仕組みを構築。
 - 報告の内容を受け、継続的な質改善のためにMEJがJIHやAMTACに対し研修等を行う。

課題3 有効なプロモーションのあり方

【問題意識】

- 日本の医療水準や**インバウンド医療で治療が受けられることに関する認知度が低い。**
- 外国の患者や医療関係者間で、一定の日本の医療機関が医療渡航患者を受入れていることや、その医療水準に関する認知度が低く、情報ソースも限られているため、そもそも医療渡航の検討対象国に上がらないことが多い。

【方向性】

- 今年度作成した**プロモーションビデオ**と**パンフレット**を今後展示会等で活用し、地方の医療機関を含めた日本の医療インバウンドの認知度を向上する。



課題2 コーディネート事業者の質と量の向上

【問題意識】

- 適切な医療渡航支援に当たり、**どの程度の医療の専門知識が必要か。**
- 現状、AMTACは2社にとどまる。
 - メディカルデータや画像診断の結果を適切に事前に取得し、入国後の再検査や、治療が出来ない末期の患者の来日を避けるために、コーディネート事業者にどの程度の医療知識が求められるのか。

【準認証の創設】

① 準認証の基本的な考え方

正式認証に引き上げるための暫定的な措置とし、**3年以内にAMTAC正式認証を取得しない場合は失効（毎年更新する）**



変化しない点	事業者が実行可能な業務範囲自体は準AMTAC認証制度導入後も変わらない そもそも非AMTAC事業者の業務範囲は制限されていない	
変化する点	質の向上	事業者自らがPDCAサイクルを回し業務のあり方を検証 MEJによる研修やワークショップで全体のレベルアップができる
	量の増加	認証された事業者が少なく、受診者と医療機関にとって信頼できるコーディネート事業者の選択肢が少ない 認証され信頼できるコーディネート事業者の選択肢を増やせる

② 準認証の要件

サービスの質の担保に影響を及ぼさない3つの要件のみ緩和を検討

項目	AMTAC認証基準	vs.	準認証基準（案）
身元保証機関			変更なし
旅行業登録	旅行業登録（第1種、第2種、又は第3種）		旅行業登録を必ずしも要件としない。但し、旅行業法を遵守することは必要
受入実績	直近2年間平均で年間150名（うち治療目的が120名）以上		年間50名（但し3年以内にAMTAC認証を満たす計画がある）
医療機関からの推薦	複数のJIHからの推薦		1施設以上のJIHからの推薦
プライバシーマーク			変更なし
顧問医			※変更なし
渡航受診者への説明			変更なし
事業計画			変更なし
受入支援業務把握			変更なし

※現状のAMTACの実態を踏まれば認証基準として顧問医との連携を求めるとが適当（受診者からの相談に備えた顧問契約等）

【その他の課題】

当面の検討課題	研修/トレーニングの設計と実施	MEJがAMTAC/準AMTACに対して実施する研修を実施 ● ベストプラクティスの共有 等
	コーディネート事業者の情報周知方法	患者、JIHの利便性の観点からAMTAC、準AMTACに対し、 対応可能サービス・地域などについて、表示するよう努力義務化
	医療通訳の質の確保と育成	医療通訳は現在公的認証制度がない 厚生労働科学研究や国際臨床医学会において認定制度を検討中

中長期的な検討課題	JIHがAMTACを選定するインセンティブ	必要に応じ、一定の質と量が担保できた段階で、JIHに、AMTACを取得したコーディネート事業者を選定/利用するよう努力義務の導入を検討
	AMTAC/準AMTACによる適正な料金設定	JIHを含め自由価格であることを踏まえ、まずはトラブルが生じていないかMEJがJIHやAMTAC等から定期的に聴取する制度を導入。それを踏まえてMEJが研修等でAMTAC等にフィードバックすることを検討

開催概要

平成29年度 下記日程で3回開催。

- 第1回 10月30日
 - ・医療機関から見た現状と課題
 - ・有効なプロモーションのあり方
- 第2回 12月21日
 - ・医療機関/コーディネート事業者から見た現状と課題
- 第3回 2月19日
 - ・JIHにおける外国人患者受入れの実態
 - ・本研究会のとりまとめ

研究会委員

座長	株式会社日本病院共済会 (一般社団法人日本病院会)	代表取締役 (名誉会長)	堺 常雄
医療団体	公益社団法人日本医師会	副会長	今村 聡
	一般社団法人日本病院会 (埼玉医科大学国際医療センター)	(院長)	小山 勇
	一般社団法人Medical Excellence JAPAN (MEJ)	理事	相川 直樹
医療機関	一般社団法人国際臨床医学会 (大阪大学医学部附属病院)	理事長 (教授)	澤 芳樹
	亀田総合病院	中国事業統括室 室長	呉 海松
	東京高輪病院	国際部 副看護師長	横山 みどり
AMTAC	株式会社JTB	ヘルスツーリズム研究所 所長	高橋 伸佳
	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社	国際医療第一部 部長	麻田 万奈

(敬称略)

<オブザーバー>

内閣官房 健康・医療戦略室、法務省 入国管理局、外務省 領事局 外国人課、厚生労働省 医政局 総務課 医療国際展開推進室、観光庁 観光資源課